

に於て必要な健康生活、社會的生活への基礎的訓練といふ點をはつきり盛り込むことが必要である。

三、教育方法の合理化、前に擧げた施行規則第二條にある
やうに幼稚園の保育項目は遊戯、唱歌、觀察、談話、手技等とされてゐるが之等の教材を前記(二)から系統立てらるべきものにどう活用すべきかは教育技術的に研究されなければならぬのであつて、之等のものを保育項目として施行規則などに掲げる必要はないと思ふ。それは寧ろ從來の保育内容を低調ならしめてゐた原因であつたとも考へられるのである。

幼兒期に於ける保健並びに健康教育（養護及び矯正をも含めて）社會教育、智的教育、情操教育等の各分野を綜合し發達生理學的並に發達心理學的に保育方法の基本を示すことが必要である。

四、教育の場としての保育施設、而して、本論の(一)の頭初にも述べた通り、幼兒教育の根本精神であつたところのヒューマニスティクな思想の流れについてこの際深い省察を加へ、保育施設はそのやうな精神に立つた教育の場であるといふ認識を再確認させることも考慮せられねばならぬ點であらう。

○ 東京都私立幼稚園協会の創立

戰前三百の都下私立幼稚園を以て組織された東京都私立幼稚園協会は、幼稚園の休園措置によつて自然解散の形であつたが、終戰後復活開園するところが次第に増加して、今日では七十園にもなり、猶續々と増加しつゝあり、しかも各幼稚園は日本の新建設は幼兒教育に在ることを認識し、その使命の重大性を感じると共に一日も早く協会の復興を希望するの聲となつた。

十月二十六日に感應幼稚園で準備相談會が開かれ、爾後準備工作中、十二月一日午後一時より芝の明徳幼稚園に創立總會を開いた。

會する者二十數名、會則の審議、決定、續いて役員の選舉に移り左の通り選出された。

理 事 長

内 山 憲 尚 (聖 美)

常 任 理 事

青 柳 美 智 代 (感 應)

同

加 藤 武 夫 (鶴 の 木)

樺 葉 勇 (樺 の 實)

總務所は中野區宮前町四八に置くこととなつた。